

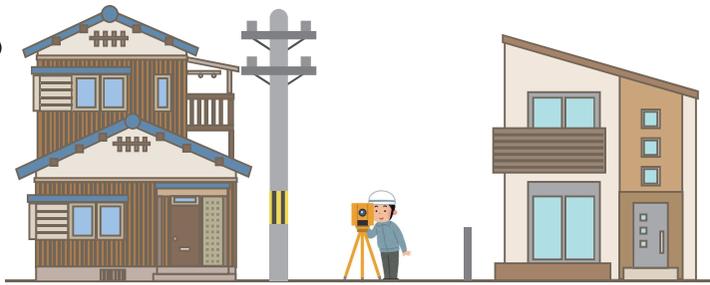
現況測量作業について

目的

拡幅後の道路の位置(道路の線形)を検討するために実施します。

測量対象

道路、道路占有物
建物
工作物(塀・門扉など)



測量対象範囲



基盤地図情報を加工して作成

凡例

6号線
測量対象範囲の目安

7・9号線
測量対象範囲の目安

(現道の中心から両側に7.5m程度が測量対象範囲です。)

※敷地には入りません。

測量期間・時間帯

- ・令和7年11月17日～
- ・令和8年2月28日
- ・日中(8:30～16:30)

問い合わせ先

測量作業について

■株式会社 UR リンケージ 基盤整備部 基盤企画課
電話：080-7745-8969 Email：hommachi6_7_9@urlk.co.jp
担当者：神取、飯田

事業について

■渋谷区 都市整備部 木密・耐震整備課 整備促進係
〒150-8010東京都渋谷区宇田川町1-1
電話：03-3463-2647 Email：sec-boumachi@shibuya.tokyo
担当者：宇野、渡辺、原、塩田

渋谷区主要生活道路6号線・7号線・9号線

まちづくりニュース

発行：渋谷区

令和7年
11月

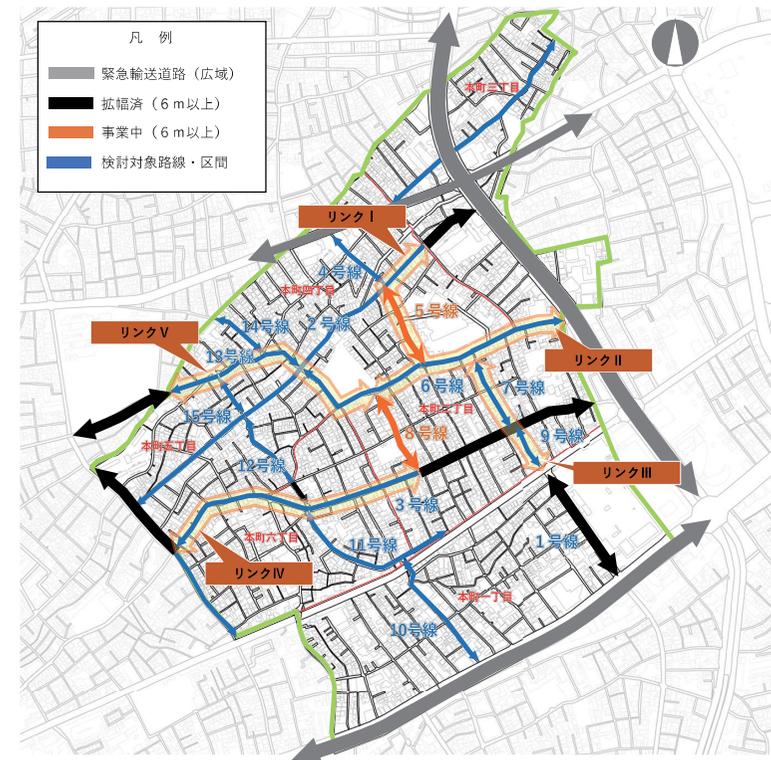
渋谷区本町地区では、東京都「防災都市づくり推進計画」に基づき、災害に強いまちづくりを進めています。その取り組みの一つとして、これまで主要生活道路の整備を段階的に実施してきました。

令和3年3月に策定した「本町地区防災都市づくりグランドデザイン」では、地区の避難路として重要な道路をつなぐ、主要生活道路のネットワーク化を掲げています。

これらの方針を踏まえ、主要生活道路5号線・8号線の整備に続き、6号線・7号線・9号線についても拡幅整備の検討を進めてまいります。

今回は、現況を把握するために測量を実施いたします。ご協力よろしくお願いいたします。

【主要生活道路のネットワーク】



出典：本町地区防災都市づくりグランドデザイン

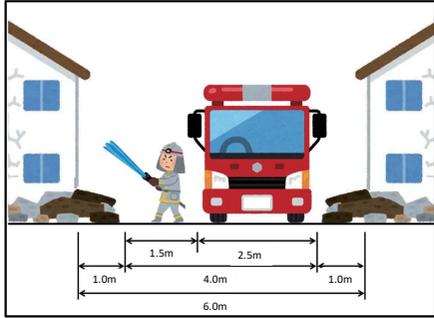
主要生活道路拡幅について

目的

緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動に必要な空間を十分に確保するために実施いたします。

6m幅員の理由

災害時に建物や塀の倒壊があったとしても、比較的円滑な消防活動を行うことができるとされています。



整備手法

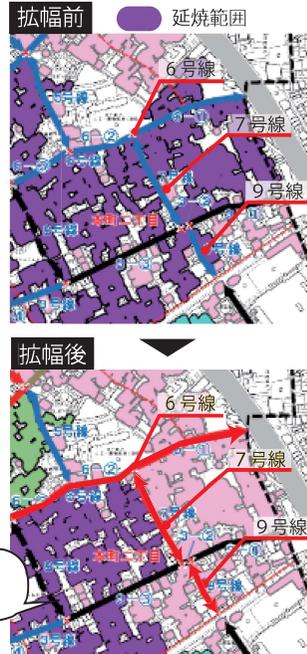
用地取得に係る物件移転補償等を行い、用地買収により早期整備を図る手法を進めます。

整備の効果

- 消防活動困難区域の解消 (6号線)



- 延焼クラスターの切断 (6・7・9号線)



※消防活動困難区域
災害時の消防車の円滑な通行・活動ができる幅員6m以上の道路からホースが到達する一定の距離(140m)以上離れた区域

※延焼クラスター
震災などで一度出火した場合に延焼が拡大する可能性のある範囲

現況測量の概要について

スケジュール

6号線

測量説明会

| 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度以降 | |
|----------------|-------|---------|--|
| ● 11/12 | | | |
| 11/17 ← 2/28 → | | | |
| | → | | |
| | → | | |
| | | → | |
| | | → | |

現況測量作業

設計作業

意見交換会
(道路線形の案提示)

説明会
(決定した道路線形)

道路用地及び道路設計の詳細検討
(測量・調査・詳細設計等)

7・9号線

測量説明会

| 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度以降 | |
|----------------|-------|---------|--|
| ● 11/13 | | | |
| 11/17 ← 2/28 → | | | |
| | → | | |
| | → | | |
| | | → | |
| | | → | |

現況測量作業

設計作業

意見交換会
(道路線形の案提示)

説明会
(決定した道路線形)

道路用地及び道路設計の詳細検討
(測量・調査・詳細設計等)